第17回 パズル

イラスト 佐藤 愛

9月の第3月曜日は何の日？

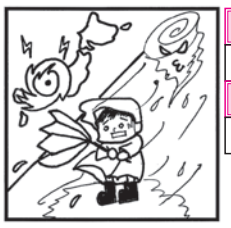

9月は多い

9月2日は何の日？

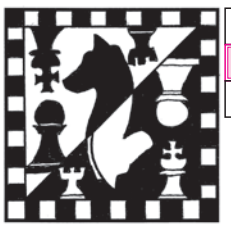

2人で行うボードゲーム

解き方は、イラスト横の2重ワクの5文字を並べると、ある言葉になります。それが答えです。答えのヒントは

「城南保健生協と東京南部生協共催の楽しい取り組み」
次回は10月15日開催、答えは紙面にあるかも…

答えがわかったら、ハガキに答えを書いてご応募ください。正解者の中から抽選で5名様に図書カードを贈呈します。なおハガキの余白に簡単なお便りを書いていただければ幸いです。当選者のお名前を紙面で紹介しますので、匿名希望の方はその旨明記してください。ご応募、お待ちしております。

【応募方法】 ハガキに答え、住所・氏名・年齢をご記入の上、下記へお送りください。

〒143−0012　大田区大森東4−6−15−101
サンマンション
城南保健生協編集部まで

【〆切り】2018年10月12日(金)

前回の答え　あかばね

当選者（応募数　28）
小林正敏・小林八代・出川和加子・林さち子・水内幸子

ゆたか診療所デイケア開設10周年
転倒予防の学習会を開催

7月14日(土)、第10回城南健康講座「転倒を防ぐバランストレーニング」を行いました。参加は34人でした。

加齢にともない、ちょっとしたことでつまずいたり、転倒した経験をお持ちの方も少なくないと思います。転倒予防は大切な課題ですので、今回の講座はぴったりのテーマです。

講師は、北海道科学大学保健医療学部理学療法学科教授の田中敏明先生です。

転倒転落の死亡者数は、70代、80代と年を重ねるごとに急増し、要介護となる原因の第5位が転倒・骨折となります。転倒の主な原因はバランス能力の低下であり、バランス能力改善のためのトレーニングが重要になっているとのこと。そのために、運動と足裏・足指の感覚、足筋力アップが大事であり、足指でのタオルつかみ、足指でのモノ探り、四つん這いでの手足上げ、立位で前方への重心移動など、さまざまなトレーニングの説明と実技指導を行っていただきました。ここで学んだことをしっかり実践し、転倒ゼロをめざしていきましょう。

参加者全員に指導していただきました

充実した介護事業所でご一緒に働きませんか？

介護職員募集中！

ヘルパーステーション勤務地（3ヵ所）

すずらん（大森中）　大田区大森中2-13-2-105　☎03-6436-8331
すずらん・ゆたか　品川区豊町5-2-20　☎03-5498-5195
すずらん・ゆたか 馬込営業所　大田区北馬込1-13-2　☎03-5743-5452

時給　すずらん（ヘルパーステーションの登録ヘルパー）
＊身体介護　時給1,800円（介護福祉士は＋100円）
＊家事援助　時給1,400円（介護福祉士は＋100円）
＊「できる限り働きたい方（基本9時～17時までの時間保障）」、「1日3時間以上連続勤務ができる方」。訪問および事務作業
- 初任者研修修了、ヘルパー2級の方1,350円～1,800円
- 介護福祉士の方　1,450円～1,800円

グループホーム虹の家勤務地（2ヵ所）

しおかぜ　大田区大森東5-2-7　☎03-6404-9025
みちづか　大田区新蒲田3-26-17　☎03-3739-1410

＊資格のない方、初任者研修修了、ヘルパー2級の資格をお持ちの方
1,050円～1,700円
＊介護福祉士の資格をお持ちの方　1,150円～1,700円
＊勤務時間　①7時～15時　②9時～17時　③12時～20時
④17時～0時　⑤0時～9時
＊17時～9時の宿直手当＝1回9,000円

お問合せは生協本部・横山まで
大田区大森東4-6-15-101　☎03-3762-0266

＊現場経験5年以上（身体介護）の方は時給に考慮あり
＊勤務時間により年1回時給昇給、夏・冬の一時金あり
＊通勤費（交通費）全額支給　＊福利厚生充実　＊移動費あり

急募 ヘルパーステーション 介護福祉士【正規職員】

給与　188,300円～263,000円

すずらん・ゆたか事務職員【非常勤】

時給　1,020円～

お問い合わせは
生協本部・横山まで
大田区大森東4-6-15-101
☎　03−3762−0266

みんなで楽しく歌いませんか？ うたカフェ

日時：偶数月の第3月曜日
13時～15時

会場：ギャラリー橋本
橋本ビル3階（大田区西蒲田8-3-6）
JR蒲田駅南口より徒歩3分

定員は会場（消防法）の関係で先着60名までとなります。

第14回：10月15日(月)
第15回：12月17日(月)

参加費：200円（お茶・お菓子代）

「よろず（なんでも）相談」無料

どんな相談でもできます。弁護士の相談も受けられます。

【品川】　毎週火曜日と木曜日　10時～12時
場所は　ゆたか診療所3階応接室（品川区豊町4−18−21）

- 法律相談は月2回。
担当は串山弁護士と富沢弁護士（五反田法律事務所）。
できるだけ電話予約を（3781−4723　ゆたか診療所）。
第1水曜日　13時30分～15時30分
第3月曜日　10時～12時

【大田】　月曜～土曜の 10時～12時（第3土曜日は法律相談のみ）
場所は　大森中診療所1階（大田区大森中1−22−2）

- 法律相談は月3回。
担当は佐藤弁護士と早瀬弁護士（東京南部法律事務所）。
できるだけ電話予約を（6404−2301　大森中診療所）。
第1水曜　13時～15時　　第3土曜　10時～12時
第4水曜　13時～15時

「憲法こそたからもの！ PART2 憲法がかわるとどうなるの？」開催決定

日時：12月16日(日)　13時30分～16時
会場：品川区「きゅりあん大ホール」
講演：青井未帆さん（学習院大学大学院法務研究科教授　憲法学者）
スペシャルライブ：「憲法くん」がやってくる　松元ヒロさん
ゲストスピーカー：諏訪原健さん（2014年“SASPL”・2015年“SEALDs”として活動）
入場券：500円（全席自由）

主催：城南保健生協、東京南部生協、東京南部法律事務所
五反田法律事務所、東京民医連西南ブロック

お詫び　「城南の保健7・8月合併号」1面で掲載した「憲法こそたからもの！」の開催案内で青井未帆さんのお名前の字に誤りがありました。お詫びいたします。

「成年後見専門相談」《無料》

ご家族のどなたかが認知症になったことで、お金の管理等に困っていませんか？　司法書士（専門職後見人）が相談にのります。

場所　大森中診療所1階　よろず相談コーナー
毎月　第2水曜日 13時～15時(9月12日・10月10日・11月14日)

- できるだけ電話予約をお願いします。(3762-0266 担当：横山まで)

大森東
しあわせ食堂（こども食堂）

日時：毎月第4金曜日
17時半～19時

場所：大甚コーポ　301号室
（大田病院の向かいの建物です）

参加費　無料（保護者同伴）

申込は前日までに生協本部へお電話で
（3762−0266）

いっしょに宿題しませんか？ 「宿題外来」

日時：毎月第2水曜日
17時～18時　勉強
18時～19時　食事

場所：ゆたか診療所3階会議室

参加費　無料

元小学校教諭などが丁寧に教えます。
勉強を教えられる方も募集中です。
詳しくは生協本部横山まで
3762−0266